

料金表

R6. 1. 1 久慈市上下水道部

1 水道料金 (久慈市水道事業給水条例第 28 条)

基本料金(1か月あたり)			超過料金(1㎡あたり)			
水量	口径	金額	水量	金額	水量	金額
0~10 ㎡まで	13mm	1,815 円	10 ㎡超~ 20 ㎡	236 円	20 ㎡超	242 円
	20mm	2,101 円				
	25mm	2,398 円				
	30mm	2,827 円				
	40mm	3,773 円				
	50mm	5,170 円				
	75mm	9,669 円				
	100mm	16,500 円				
	150mm	37,895 円				
	200mm	56,837 円				
250mm	68,387 円					

2 下水道使用料 (久慈市下水道条例第 16 条)

種類	基本料金(1か月あたり)		超過料金(1㎡あたり)	
一般汚水	0~10 ㎡まで	1,771 円	10 ㎡超~20 ㎡	153 円
			20 ㎡超~30 ㎡	166 円
			30 ㎡超~50 ㎡	179 円
			50 ㎡超~100 ㎡	206 円
			100 ㎡超~500 ㎡	219 円
			500 ㎡超~1,000 ㎡	232 円
			1,000 ㎡超	245 円
公衆浴場汚水	同上	1,771 円	10 ㎡超	88 円
臨時汚水	—	—	—	245 円

3 計算例

3月検針分(1/16~3/15の2か月間)の使用水量 45 ㎡、水道口径 13mm、口座振替の場合

(1) 使用水量を半分にして端数を寄せます。45 ㎡⇒23 ㎡、22 ㎡となります。

(2) 水道料金

※10 円未満の端数は切捨て

4月請求分 使用水量 23 ㎡ **合計 4,900 円…①**

●基本料金 (0~10 ㎡まで)

口径 13mm⇒1,815 円

●超過料金

11~20 ㎡@236 円×10 ㎡=2,360 円

21 ㎡~@242 円 × 3 ㎡= 726 円

5月請求分 使用水量 22 ㎡ **合計 4,650 円…②**

●基本料金 (0~10 ㎡まで)

口径 13mm⇒1,815 円

●超過料金

11~20 ㎡@236 円×10 ㎡=2,360 円

21 ㎡~@242 円 × 2 ㎡= 484 円

(3) 下水道使用料

※10 円未満の端数は切捨て

4月請求分 使用水量 23 ㎡ **合計 3,790 円…③**

●基本料金 (0~10 ㎡まで)

1,771 円

●超過料金

11~20 ㎡@153 円×10 ㎡=1,530 円

21~30 ㎡@166 円× 3 ㎡= 498 円

5月請求分 使用水量 22 ㎡ **合計 3,630 円…④**

●基本料金 (0~10 ㎡まで)

1,771 円

●超過料金

11~20 ㎡@153 円×10 ㎡=1,530 円

21~30 ㎡@166 円× 2 ㎡= 332 円

(4) **4月26日に①+③=8,690 円、**

5月26日に②+④=8,280 円がお引落となります。

※口座振替の場合、水道料金割引制度が適用されます(振替できた月の4か月後に50円割引)。

※納付書払いの場合、①~④をすべて合算した納付書を4月に郵送します。

※使用開始・中止精算は0.5か月ごとに計算します。詳細はお問合せください。